# 仮名字体弁別意識瞥見

――伝二条為道・同為世筆古今集切の傍記を手がかりとして ―

## 伝二条為道筆古今集切

(画像1)

かるとありてきな春子とろりれせてる」ろうなるとありたちであってきなくるをしたないれのる

寸法は縦二三・○糎、横六・六糎。四周はぎりぎりまで切り詰

兼築信行

伝為道筆の古今集切には、出光美術館蔵手鑑『見努世友』所収し、初句と第二句の頭に朱の庵点を付す。種ほど。料紙は鳥の子紙で、三六九番歌の歌頭に墨の小圏点を付

められているため、原寸法は不明ながら、和歌の字高は二一・五

の安田切や、久曽神コレクションの六半切二葉が知られるが、そ

点を省略して翻字してみると、左のようになる(括弧内は新編国歌写される当該断簡とは別物である。いまこの資料を、小圏点や庵れらは和歌一首上下句分かち二行書きであり、一首一行書きで書

けき(三六九)
けふわかれあすはあふみをおもへとも夜やふけぬ覧袖のつゆ

へし(三七〇)かへる山ありとはきけと春かすみたちわかれなはこひしかるかへる山ありとはきけと春かすみたちわかれなはこひしかるこしへまかりける人によみてつかはしける

記を認めることができる。このうち三六九番歌末尾の「つゆけここには、僅か三行に対し十文字の、本文同筆による平仮名傍

が付されているように見える。これは一体、どのように理解すれ 文字については、翻字をするかぎり、仮名文字の傍らに同じ仮名 名の表記の違いを注記していると解せる。ところが、その他の七 き」は異文注記と考えてよいか。ただし『古今集校本』を閲する。 するものと推定される。また、同歌の「ふけぬ覧」は、漢字・仮 かぎり、 「幾」字母平仮名と「左」字母平仮名の類似に発する誤りに起因 当該箇所を「つゆけさ」とする伝本は無く、この異同は

れとは違う崩し方の「奈」字母平仮名となっている。 字は現行の「な」の字体で書かれているのに対し、傍記の方はそ れていることになる。これをさらに仔細に観察すると、本行の文 三七〇番歌第四句末の「奈者」では、同じ字母の平仮名が傍記さ 介止」「可寸三」は、異なる字母の仮名を傍記している。しかし 平仮名の字母を確認すると、「安不三」「川可者之」「加部累」「幾

ばよいのだろうか。

となっている。その点はる(210030030)に近いが、 九三字の文字画像 五年一〇月一六日に試験公開された (http://kana.ninjal.ac.jp/)。二 同開発した「学術情報交換用変体仮名」データベースが、二〇 利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所(NINJAL)が共 入りの横棒がいったん切れている。つまり210030020と210030030 の変体仮名のグリフ glyph を検索すると、問題の傍記は (210030020) の、最後に左から右へ運筆する線を連続させた字体 中間的な形態に位置する字体だが、いまこのデータベースを応 ところで、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)と大学共同 (字形) に変体仮名番号が与えられている。こ 画数が異なり ふ

0

ていたことになる。 他の異字母平仮名と同様、 いることになる、とする。これは、同一字母の平仮名であっても、 四句の「な」字は、本行が「奈の」、傍記は「奈25」で記されて 合「奈00」と表示する。つまり、伝為道筆古今集切三七○番歌第 そこで、現行字体は00とすることとし、当該事例の本行仮名の場 ベースでは、現行の平仮名字体については番号が与えられない 桁を付し「奈25」と表示することにしたい。しかし、このデータ 用し、当該仮名を私に仮に210030025と付番し、字母に番号下二 両者は別の字体として認識、区別され

## 二 伝二条為世筆古今集切

この伝為道筆切と極めて近い性格を有する古筆切資料に、

今集ニテ類キレ多シ」の言が首肯される 大成』第五巻には、伝為世筆古今集切として村雨切と、同集切(二) 入カナ直シアリ古今集ニテ類キレ多シ」の記載がある。『古筆学 切として「古今哥二行朱書書入少々アリ」「古今哥一行朱点墨書 政五年版)に「久巴切 の断簡がある。伝為世筆の古今集切は、『増補新撰古筆名葉集』 の父為世(一二五一~一三三八)を伝称筆者とする『古今和歌集 (十三)を挙げるが、その(二)が久巴切に当たる。まさに「古 四半古今哥一行書雲紙」および、四半の

印を捺す(裏面は剥離)。購入元の古書肆では「了佐」極とされて を紹介したい。極札には「二條家為世卿」とのみあって、「琴山 いたが、 さて焦点の切だが、まずは近時、稿者が入手した一点 札の裏面は剥離しており、 確認はできない。 料紙は鳥の 【画像2】

V)

【画像2】便宜的に極札と左右面を切り離して掲出する。 工糧だが、中央の折目には四箇所の綴穴【画像3】が認められる。 五二番歌詞書が「さくらの」までの本文九行(第八行と九行の間に 勘物が記される)、左面は巻第二・春歌下の七七番歌詞書から七九 勘物が記される)、左面は巻第二・春歌下の七七番歌詞書から七九 書歌で、左の方が狭く、左面は一行分切り取られている可能性も 考えられようか。和歌の字高は二二・○糎ほどである。 それで、左右に二面分が連続する。寸法は縦二三・四糎、横二九・ と加像2】便宜的に極札と左右面を切り離して掲出する。

二條家為在之時

くのようからいちゃんできるからいっているころ

【画像3】折目と綴穴部分。

うりとめてきるのにもつよれらめる

ある。

の書誌的形状が意味するのは、この切は元来、列帖装本の括のの書話的形状が意味するのは、この切は元来、列帖装本の括ののの書話的形状が意味するのは、この切は元来、列帖装本の括のの書話的形状が意味するのは、この切は元来、列帖装本の括のの書話的形状が意味するのは、この切は元来、列帖装本の括のの書話的形状が意味するのは、この切は元来、列帖装本の括

る傍記が数多く施されており、それらはやはり、漢字仮名の別を 示しているように見える。 示す場合もあるが、多くは変体仮名の字母あるいは字体の相違を 書写形態を観察すると、先掲の伝為道筆切同様、所々に朱の庵 勘物も書き入れられているが、本文同筆と認められ

る。 当該切には、ツレと考えられる切を二葉、 確認することができ

手鑑大成』第五巻に一二四、『古筆学大成』第五巻には「伝二条まず、島根県の美保神社蔵『手鑑』に収められる切は、『古筆 上の一九一番歌から一九五番歌までの九行分で、極札には「二條 為世筆 の四半切に該当することを示唆する。 の解説 〈為世卿 所揭 (伊井春樹執筆)は鎌倉時代の写とし、『増補新撰古筆名葉 古今和歌集切(二)」の二四六として収載される。秋歌 (前述) /白雲に〉」と記し、「守村」印を捺す。『古筆手鑑大成 のうち「古今哥一行朱点墨書入カナ直シアリ」

なお りのころ」と認定する 切で、秋歌上・二○六番歌から二一○番歌までの八行分である。 歌集切(二)」の二六七として掲載する個人所蔵古筆手鑑所収の もう一葉は、『古筆学大成』 『古筆学大成』は、書写年代を「南北朝時代、 ] 第五巻が「伝二条為世筆 十四世紀終わ 古今和

合上、 氏筆の古今集断簡である因幡切に付されるのと同様の朱の庵点が(?) 以上、当該切は都合三葉、 春歌上の面をA面、 同巻の個人蔵手鑑をD面と称呼する。これらには、 春歌下をB面、 四面分が知られたが、 秋歌上の美保神社手鑑 以下整理の都 伝為

『古筆学大成』

所載の写真を仔細に観察すれば、

C 面

認められるなど、 注目すべき共通点が存している。

覧すれば、左のとおり。

行数 縦寸法 横寸法 春歌上・

A 面

九行 二三・四糎

五:二糎

四九番歌詞書

五二番歌詞書途中迄

B 面 八行 = 四 . 糎 兀 ・三糎 春歌下・七七番歌詞書 七九番歌詞書

C 面 九行 \_\_\_\_· 四糎 四・六糎 秋歌上・一九一番歌 九五番歌

D 面 八行 五五 · ○糎 Ŧī. 五. 糎 秋歌上・二〇六番歌

一○番歌

#### Ξ 伝為世筆切の原態

七行分は、 筆切の一面行数は八~九行で、 記されているので、これを別行と見れば一七行分となる。 作者名「藤原忠房」は両本とも詞書下の同行やや左にはみ出して 本である伊達本・嘉禄本で数えると一六行分、を考えると、この両断簡の間の行数は、藤原定 本の近接した部分に位置する。 ることが可能となった。A面とB面、 であったことが確定できたが、さらにその書誌的な構造を推定す 新出春部によって、 ちょうど二面分に相当する 伝為世筆古今集切の原態が四半の列帖装本 いま、 するとC面とD面の間の一六~一 C面とD面は、 巻・部立が同じC面とD面 藤原定家真筆の古今集写 ただし一九六番歌 それぞれ写 伝為世

れる。 を勘案するなら、C面とD面の関係は次の二つのケースが考えら 痕が認められ、その形は完全な左右対象形をなしている。これら 五行目、 D面の五行目の位置の上部および中央部に大きな虫食い

四六行および春歌下一六行となり、仮に一丁表裏を一七(九行プ 内側に位置する料紙でなければならず、 ると、この間の部分は、列帖装の括りの折の、A面とB面よりも ラス八行)として商を求めると、ほぼ四丁分が割り出される。す に六行分空白、および春歌下一七行、嘉禄本で春歌上四五ないし この間に巻は春歌上から春歌下へ移るが、伊達本で春歌上四六行 (下)側に重ねられた料紙の内側面であったことになる。 A面とB面の場合は、A面が丁の裏、 ケース1 ケース2 C面…×丁表 C面…x丁裏 D面…x プラス一丁裏 D面…xプラス二丁表 B面が表に当たるはずで、 A面B面はそのすぐ外

められる。

一致する。しかし、仮名字母までを比較すると、

相違の箇所が認

### 本行本文と傍記

C面について『古筆手鑑大成』 書入れは、漢字へのルビ、詠みやすくした仮名、それと最 首一行書き、朱点があり、 墨による傍書も見いだせる。こ の解説は

後の行の「え」と「へ」の仮名遣いの指摘である。

と述べる。またC面D面について『古筆学大成』は、本文の系統 これは「定家本」の一伝本。 漢字・仮名の表記の区別までが完全に一致する。当然 しかも、「伊達家本」と比較す

> と解説する。伊達本と対校してみると、確かに漢字・仮名の別は ものである。 が、他本と校合して、字母の相違を区別するために記載した 本文中の仮名の字母の傍注の細字は、この一本を所持した人 ながら、これは「嘉禄二年本」によったことが明らかである。

文字に仮名二文字の傍記が付されている場合(例:A面六行目 のレベルに分け、その傍記文字の延べ数をカウントしたのが左 は別字母仮名、(Ⅵ) 本行仮名・傍記本行と同字母仮名の、 記仮名、(Ⅳ) 本行仮名・傍記漢字、(Ⅴ) 本行仮名・傍記本行と を、(Ⅰ)本文の相違、 は二、本行三文字の仮名に漢字一文字の傍記が付されている場合 一覧である。なお、延べ文字数であるので、例えば本行の漢字 伝為世筆切に付される傍記の性格を考察するために、傍記箇所 (Ⅱ) 仮名遣いの相違、(Ⅲ) 本行漢字・傍

傍記を含めて転写したものである可能性を強く示すだろう。 この誤りの存在は、当該切が直接校合を行った原資料ではなく 「幾三」の箇所は上にずれたものと考え、位置を正すことにする。 文字の右側に記されるが、位置の関係で左側に記される場合あ

同様に取り扱う。B面七行目七八番歌の、字母で表示すれば

(例:A面四行目「さくら」) は一と数える。なお、傍記は原則本行

 $\widehat{\underline{I}}$  $\widehat{\mathbb{I}}$  $\widehat{\mathbb{I}}$  $\widehat{\mathbb{N}}$   $\widehat{\mathbb{V}}$  $\widehat{\mathbb{V}}$ Ŧī.

B 面

A 面

D 面 C 面 0 0 0 一六 四 一 七 五九 二四 \_ 一〇七 一八

うレベルだが、問題は〈Ⅴ〉、さらには〈Ⅵ〉をどう考えるかで  $\widehat{\mathbb{I}}$ および〈Ⅳ〉は、 現代でも一般に校異を取る際に拾

まず、先掲『古筆学大成』解説が述べるように、当該断簡のC

れる。 少なくともこれらの切は、伊達本と完全には一致しない。また、 字母の相違も存する。なお、伝為道筆切についても対比してみる 君―きみ、櫻―さくら(七八番歌)と相違の箇所があり、 るが、そうでない箇所も存する。A面B面についても、B面に、 ろ―色(二○九番歌)の相違が見え、字母にも相違箇所が認めら 文を示す)、C面に、覧─らむ(二○七番歌)、白露─しらつゆ、い 字・仮名の別について掲げれば(ダッシュの上に伊達本、下に切の本 が、全てが同一というわけではなかった。〈Ⅱ〉〈Ⅲ〉すなわち漢 あったことはほぼ間違いない。左に例としてA面の四九番歌の仮 すことも確かであり、一首一行書きという書写形式であることを 同じく定家真筆本である嘉禄本と比較してみたが、やはり完全に いるかを確認したところ、全体に一致度が高いことは認められる 面D面が漢字・仮名の別、仮名字母レベルまで伊達本と一致して 一致はしなかった。しかし、繰り返すが、表記に高い一致度を示 これらの切の本行本文の祖本は、 なおその場合、傍記が伊達本の表記と一致するケースもあ ―かすみ (三七○番歌) が異なり、字母にも相違箇所がある。 定家筆の古今集証本で その他

> 様に処理して並べてみる。 名字母を示し(本行の漢字はゴシックとする)、伊達本・嘉禄本を同 (伝為世筆切) 己止之与利春志利曽武留佐久良花知留止以不 事

者那良者左良那武

己止之与里春志利曽武留佐久良花知留止以不

事

者奈良者佐良奈武

(伊達本)

(嘉禄本) 己止之与利春志利曽武留 櫻 花知留止以不

写最善本とされる冷泉家時雨亭文庫蔵為家奥書本の字母を、 一一月本、および二条家証本として著名な貞応二年七月本の最古さらに国立歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵伝二条為世筆貞応元年 波奈良八佐良 南

〈貞応元年本〉古止之与里春志利曽武留左久良花知留止以不己

て左に掲出しておく。

〈貞応二年本〉己止之与利春志利曽武留 止八奈良八左良奈武 櫻 花知留止以不 事

者奈良波左良奈武

ん書写過程での変容も想定しなければならない。 の一本が、当該切の祖本であったはずだが、いっぽうで、もちろ 間に本文を修訂していったことは周知の通りである。そうした中 定家は生涯に一七箇度あまりの古今集書写を行っており、

#### 五 不違 字 的書写態度

に伝為世筆古今集切の、 仮名文字に対して仮名文字の細かな傍記を施す伝為道筆ならび 特殊な資料性格を考えていくと、

く「字母づかい」レベルまでの校合結果ということになろう。と「字母づかい」レベルまでの校合結果ということになろう。後間はこれを「一字一字の字母づかいまで」を保存す度である。浅田はこれを「一字一字の字母づかいまで」を保存すする意識が過剰に反映した一斑と言えそうである。すなわち、翻する意識が過剰に反映した一斑と言えそうである。すなわち、翻する意識が過剰に反映した一斑と言えそうである。すなわち、翻する意識が過剰に反映した一斑と言えそうである。すなわち、翻する意識が過剰に反映した「平と一字」の書写態に、字母づかい」レベルまでの校合結果ということになろう。

東際に定家本同士の厳密な対校がなされていたことは、浅田論実際に定家本同士の厳密な対校がなされていたことは、浅田論実際に定家本同士の厳密な対校がなされていたことは、浅田論

(貞応元年一一月二〇日定家奥書…省略)

写之、還以無益歟志猶在斯、仍今以同自筆之本他本校合者也、両本之文字仕双志猶在斯、仍今以同自筆之本他本校合者也、両本之文字仕双元年八月廿日仰或書生写之、即校合、其後時移事変雖交山林安貞之比書写本不慮紛失、仍重借請入道。樂

彼本奥書云(貞応二年七月二二日定家奥書…省略)

真名序在今本之奥、仍令書入之

二年七月二二日本をこれに校合し、「両本之文字仕双写之」と記写させ、校合したが、それから相当の時間を経て後、定家筆貞応紛失したため、貞永元年八月二○日に重ねて同本を「書生」に書真観は、安貞の頃に書写した定家筆貞応元年一一月二○日本を真観は、安貞の頃に書写した定家筆貞応元年一月二○日本を真観は、安貞の頃に書写した定家筆貞応元年一月二○日本を

す。浅田徹はこの文言について、

なってしまったために「還以無益歟」と言っているのではなの書写のときも「不違一字」的な書写であったのでなければ校合が無意味になるからである。しかし、定家は毎回漢字のあて方や字母づかいを大きく変えしかし、定家は毎回漢字のあて方や字母づかいを大きく変えいか。すると、当然貞永字母づかいまで校合し、本文に並べて(「双」は「ならべて」か)字母づかいまで校合し、本文に並べて(「双」は「ならべて」か)字母づかいまで校合し、本文に並べて(「双」は「ならべて」か)字母づかいまで校合し、本文に並べて(「双」は「ならべて」か)字母である。

されているわけではない。しかし真観奥書は、字母の相違までもされているわけではない。しかし真観奥書は、字母の相違までもされているわけではない。と述べら。浅田のこの解釈のとおりだとすると、この真観本は、と述べら。浅田のこの解釈のとおりだとすると、この真観本は、四二年七月本ともに定家筆本自体は伝存しておらず、前節では、四二年七月本ともに定家筆本自体は伝存しておらず、前節では、四二年七月本ともに定家筆本自体は伝存しておらず、前節では、四二年七月本ともに定家筆本自体は伝存しておらず、前節では、四二年七月本ともに入る。 は、四二年七月本ともに定家筆本自体は伝存しておらず、前節では、四二年七月本ともに定家筆本自体は伝存しておらず、前節では、四二年七月本とになり、まさしており、こかし真観奥書は、字母の相違までもされているわけではない。しかし真観奥書は、字母の相違までもされているわけではない。しかし真観奥書は、字母の相違までもされているわけではない。しかし真観楽は、字母の相違までもされているわけではない。

六 同一字母仮名に対する字体弁別意識

これら、

定家筆古今集をその字母レベルまで保存しようとする

書本と当該切との関係については、あらためて別稿を用意したい。の切の傍記のごとき形態となっていたはずである。なお、真観奥

# 校異として掲出するテキストの作成を示しており、それは、問題

を「字母づかい」のレベルまで本当に正確に保存しているかにつ とを意味する。ただし、切の傍記が、定家筆証本同士の校合結果 行為は、その証本性を過剰に絶対化しようとする態度が生じたこ

いては、 確証を得難い。定家筆古今集で伝存する伝本は、 先述の

作業を行った生の資料というより、 誤写が生じた懼れも否定できない。また切の傍記は、新たに校合 前提となる底本書写の過程は当然あったはずで、その転写の際に 通り伊達本と嘉禄本のみであり、これらを切と対校した結果、高 い一致度は認められるものの、完全には一致しなかった。校合の やはり傍記ごと転写されたも

の字母が同一となっているケースの存在である。 示した傍記分類の しかし、ここで稿者が問題にしたいのは、本稿第四節の一覧に ⟨Ⅵ⟩のレベル、すなわち本行仮名と傍記仮名

のである可能性が高い。

用して整理をすると、左の結果となる。 伝為世筆切について、「学術情報交換用変体仮名」のグリフを応 の一例が認められることを、既に第一節に記しておいた。今度は このレベルは、まず伝為道筆切に、本行「奈の」傍記 「 奈 25

五例: …本行「乃00」 傍記 万 10 例

「末20

傍記

|末00

例

本行「毛70\_ 傍記 「毛20 例

「 奈 00 「毛 20 傍記 「毛70 一例 一例

傍記

「 奈 30

B 面

五例

末20 傍記 「毛70 末00 例 例

毛20

傍記

「毛70 傍記 毛20 例

三例 万 00 傍記 万 10 例

C 面

例 本行 「 奈 00 「毛 20 傍記 傍記 毛70 · 奈 30 二例

D

面

本行 「 奈 00 傍記 「 奈 20 三例 Ŧī. 例

本行 万 00 傍記 万 10 例

本行 「毛 20 傍記 「毛70

すると、 これら、 次のようになる。現用仮名以外は 同一字母仮名について弁別されている字体を集約整理 「学術情報交換用変体

仮名」の文字画像をペーストしておく。 ナ…「奈0な」「奈205」「奈306」

ノ…「乃00の」「乃10乃」

モ:: マ…「末00ま」「末20ま」 「毛20も」「毛70も」

者「丸ののの字」、後者「杖つきののの字」と呼ばれるが、たことになる。たとえばノについての「乃00」と「乃10」は か。 弁別され 後期から南北朝期と推定される書写者にも、これらがはっきりと として掲出すべき、 すなわち、伝為道切・伝為世切においては、右は証本の「異同 ていたことを示す直接的な言語資料と言えるのではない いわば「字体づかい」の相違と認識されてい

#### 七 仮名文字づかいとの関係

、々はさまざまな写本、 あるいは版本において、 つの字母か

近世期に至ると『男重宝記』の「歌書かなづかひ」等へも継承さたいるが、文字の書記者自身にも、当然類型の意識が作用してしているが、文字の書記者自身にも、当然類型の意識が作用してもたがへてあしかるべきかんなの事」条にはっきりと見える。こきたがへてあしかるべきかんなの事」条にはっきりと見える。この条項は、偽書『悦目抄』系歌学書の中に取り込まれて流布し、の条項は、偽書『悦目抄』系歌学書の中に取り込まれて平仮名を目にら派生し、さまざまなレベル・方向性へと崩された平仮名を目にら派生し、さまざまなレベル・方向性へと崩された平仮名を目にら派生し、されているが、文字の書記者は、

に「那」字母仮名とともに「奈20」を掲げる。ただし日本歌学大ナについて、「下にか、ぬ」に現行字体「奈20」、「上下わかぬ」くつかの事例を見出すことができる。例えば『和歌大綱』では、のだが、いま焦点としている同字母平仮名の弁別についても、い

いよう記しておく。

れていった。これらは概ね、異字母平仮名の書き分けを示したも

が、「下にか、ぬ」は活字を用いる。

同本はモについても、「上に

系本では、「上下わかぬ」については変体仮名を貼りつけている

関係をも、考究する必要があるだろう。

関係をも、考究する必要があるだろう。

関係をも、考究する必要があるだろう。

とは、定家筆証本の極端な絶対化と言える。しかしそれは、先掲平仮名字母・字体レベルの校合がなされ、それが注記されたこ

意識」を確実に示す言語資料として、伝為道および伝為世筆切

たり機能的な使い分けを含意するものではないことを、誤解の無不なのであろう。ただ、「字母づかい」「字体づかい」に関しては、「有なのであろう。ただ、「字母づかい」「字体づかい」に関しては、『和歌大綱』等の記述とは異なり、書き分けを意味するのではなく、別の字体ながら置換が可能なものとして記録していることになる。すると、これらの切に施された傍記の資料価値は、同一字なる。すると、これらの切に施された傍記の資料価値は、同一字なる。すると、これらの切に施された傍記の資料価値は、同一字なる。すると、これらの切に施された傍記の資料価値は、同一字なる。すると、これらの切に施された傍記の資料価値は、同一字を表している。

その際には、常に仮名字母を頭に浮かべて翻字するよう指導してし、また専門の演習や講義においても、影印を用いることが多い。し字・変体仮名を解読するスキルを身につけるための科目を担当し字・変体仮名を解読するスキルを身につけるための科目を担当

る事例は枚挙に遑がない。そうした書記者、書写者の文字弁別のる事例は枚挙に遑がない。そうした書記者、書写者の文字弁別のと「杖つきののの字(乃10)」が写本のごく近い箇所に併用されれ、簡略化されていく平仮名文字の字体が、いわばグレースケーれ、簡略化されていく平仮名文字の字体が、いわばグレースケーれ、簡略化されていたはずで、例えば「丸ののの字(乃80)」ターンは意識されていたはずで、例えば「丸ののの字(乃80)」が写本のごく近い箇所に併用された「杖つきののの字(乃10)が写本のごく近い箇所に併用され、管を表し、その種のワークブックも出版した。そこでは必ず、仮名きたし、その種のワークブックも出版した。

## ハ 付言/くずし字・変体仮名リテラシー

れておきたい。
最後に関連して、変体仮名を翻字する際の、ひとつの問題に触

ない。 換用変体仮名」など、新たな工夫を積極的に導入していくべきで 字母を問題とすべき学術レベルにおいては、今後、「学術情報交 純かつ機械的な変換作業では、こうした機微を捉えることはでき 理するのが定家の意識に正しく寄り添うことになるはずだが、単 れば定家の表記意識と乖離することになり、「おとこも…」と処 頭仮名はどう処理するのが正しいのだろう。「をとこも…」とす 解である。すると、この定家筆『土左日記』を翻字する場合、冒 くやま」の「お」字に、「乎」も加えたと論じた。首肯すべき見 専用字としては当時「於」字母仮名しか存しなかった「うゐのお できるが、坂本清恵は、貫之筆本の書写を契機として、定家は、 家仮名遣いで「男」は「おとこ」と表記される(「お」は低アクセ りぬるを」の「を」の変体仮名として翻字するのが通例だが、定 を字母、漢字をゴシックで示せば、「乎止己毛春止以不日記 の為家筆本に徴して紀貫之自筆本冒頭字も「乎」であったと確定 の「お」として用いたと考えられる。大阪青山歴史文学博物館蔵 ントに対応)のであり、定家はここで「乎」を「うゐのおくやま」 不物遠…」となる。この冒頭「乎」字母平仮名については、「ち 前田育徳会尊経閣文庫蔵の定家筆 書写者の意識を斟酌するリテラシーが必要となるだろう。 『土左日記 <u>ー</u>の 一冒頭を、 正以 仮名

ーは、 助詞や活用語尾などを片仮名で小書きにしている場合もある。 あり、敢えて弊風と断ぜざるを得ない。 み殊更保存に固執することは、 して書いた文字を、字種の異なる文字に置換し、これらの字母 解できないわけではないが、 たん慣習化した「流儀」を改めることに抵抗感が生じるのは 者の間で定着したものと推察される 日本史料』等にも後々まで用いられたところから、特に史学関係 背景には、 あふミと」と翻字する「流儀」である。こうした慣習が定着した い。問題は、例えば【画像1】の三六九番歌の第二句を「あすは れを示すのに、両用することがいけないと言っているのではな トは存在し、漢文訓読の送り仮名、あるいは宣命書きのように、 的に間違いである。もちろん、平仮名と片仮名を両用するテキス 字種の文字なのであって、これをみだりに混用することは、 し、もとより平仮名と片仮名とは文字位相を全く異にする、 と、片仮名におこす「流儀」がこんにち広く行われている。 仮名を「ニ」、「三」字母平仮名を「ミ」、「八」字母平仮名を「ハ」 する研究者が、変体仮名テキストを翻字する場合、「二」字母平 ところで、 「明治三三年の文部省令「小学校令施行規則」による)。しかし、 明治期に標記変体仮名の活字が用いられており、 主に歴史学者を中心に、 記主あるいは書写者が平仮名と意識 文字の体系的把握を歪めるもので (周知の通り、 前近代の芸術文化等を研究 旧来の陋習は、 平仮名字体の統 改めるに 一大

情報処理技術の進化は、資料解読の自動化を促している。凸版

しくはない

者は身に付ける努力を怠ってはならないと考える。 者は身に付ける努力を怠ってはならないと考える。 者は身に付ける努力を怠ってはならないと考える。

- 切 伝二条為道筆 日本・鎌倉」。 世人二年 平凡社)1—86「安田社(1) 『出光美術館蔵品図録 書』(一九九二年 平凡社)1—86「安田
- 房)第一五九~第一六〇図「伝二条為道筆六半切」。2) 久曽神昇『古筆切影印解説 I古今集編』(一九九五年 風間書
- 西下経一・滝沢貞夫『古今集校本』(一九七七年 笠間書院)。
- )「字体」という用語の定義について、本稿では、矢田勉『国語文として使い分けることを、有効な研究方法としている、(九頁)。として使い分けることを、有効な研究方法としている、(字形」をのでic(具象的な実相という側面からの捉え方)なもの、「字体」をとい。矢田は、文字の視覚的形状を表す術語として、「字形」をいい。矢田は、文字の視覚的形状を表す術語として、「字形」をいい。「字体」という用語の定義について、本稿では、矢田勉『国語文〉ト公及€『『古雀と大史』 育正巻(一もしま)
- (5) 小松茂美『古筆学大成』第五巻 (一九八九年 講談社)。
- (6) 『古筆手鑑大成』第五巻 (一九九五年 角川書店)。
- て掲載ほか。 て掲載ほか。
- 渋谷栄一による字母データが web 上に公開されている(http://) 久曽神昇『藤原定家筆 古今和歌集』(一九九二年 汲古書院)。

- genjiemuseum.web.fc2.com/koda2.html)°
- genjiemuseum.webfc2.com/koka2.html)。 素禄二年四月本。冷泉家時雨亭叢書2『古今和歌集 嘉禄二年本 の決谷栄一による字母データが web上に公開されている(http://
- 「データベースれきはく」の「館蔵高松宮家伝来禁裏本」(https://www.rekihaku.ac.jp/up-cgi/login.pl?p=param/taka/db\_param)より、「13古今和歌集 (H-600-1177 マ函7)」(https://www.rekihaku.ac.jp/up-cgi/kmview.pl?p=param/taka/db\_param&h=/history/w11452546880\_21232&o=1&ch=1&k=50&sf=0&so=&ti=1464)で閲覧できる。この本については、川上新一郎「貞応元年十一月廿日定家奥書本古今集考―寂恵の古今集研究について(続)―」(『斯道文庫論集』本古今集考―寂恵の古今集研究について(統)―」(『斯道文庫論集』三九 二〇〇四年二月)に詳しい。
- wissiam wik 6.9 com /kojo0 km/l。 栄一による字母データが web 上に公開されている(http://genjie 、資応二年七月本。注9所掲冷泉家時雨亭叢書2に影印所収。渋谷
- (12) 浅田徹「「不違一字」的書写態度について」(井上宗雄編『中世和museum.web.fc2.com/kojo0.html)。
- 歌 資料と論考』一九九二年 明治書院)。 歌 資料と論考』一九九二年 明治書院)。
- 年 東海大学出版会)。 年 東海大学出版会)。
- 以、川上新一郎「貞応元年十一月廿日定家奥書本古今集考(続)」(『斯道文庫論集』四九 二〇一五年二月)に詳細な書誌報告がなされている。なお、呉文炳『国書聚影』(一九六二年 理想社)に掲載の「一で取り扱った切を天理図書館蔵本と比べてみると、A~D面についではその書写面が一致し、また伝為定筆切を含めて、朱の庵点の位ではその書写面が一致し、また伝為定筆切を含めて、朱の庵点の位ではその書写面が一致し、また伝為定筆切を含めて、朱の庵点の位ではその書写面が一致し、また伝為定筆切を含めて、米の庵点の位ではその意味については、本文中に記したとおり、別稿にて論じ、このことの意味については、本文中に記したとおり、別稿にて論じ、記述という。
- (15) 注12所揭論文。

- 注1所掲川上論文も、「書写年代は真観でも不思議はないように
- 思われるが、やはり転写本ではないだろうか」とする 体とその示し方」(アクセント史資料研究会『論集ⅠⅠ』二○一三年 《『国文学』(関西大学)八三・八四 二〇〇四年一月)。 佐藤栄作 「字 遠藤邦基「杖つきの「乃」の字―言語遊戯としての見立て文字―
- 18 『日本歌学大系』第四巻(一九六二年 風間書房)所収

一二月)にも言及がある。

禄元年版、『重宝記資料集成』第一一巻 (二〇〇六年 臨川書店) 書仮名遣い」(『同志社女子大学 日本語日本文学』七 一九九五年 に「新版増補」版の影印が収載される。なお関連論文に小林賢章「歌 『近世文学資料類従』参考文献編17(一九八一年 勉誠社) に元

- 20 一○月) がある。 注18に同じ。
- 二章「平安・鎌倉時代における仮名字体の変遷」の、「毛」字母か ら派生した字体に関する記述(二○九頁)を参照のこと。 合わせて、矢田勉『国語文字・表記史の研究』(前掲)第三篇第
- 淡交社)、『一週間で読めるくずし字 古今集・新古今集』(同前 兼築信行 『一週間で読めるくずし字 伊勢物語』(二〇〇六年
- 坂本清恵「『僻案抄』の仮名遣い―定家の「乎」について」(アク

セント史資料研究会『論集Ⅳ』 二○○八年九月)。

新川登亀男・陣野英則編 河野貴美子・Wiebke DENECKE・

『日本「文」学史 第一冊 "Letterature" Vol.1 A New History of Japanese 「文」の環境―「文学」以前

え、「日本文学」を考察するシリーズの第 の概念がいかなるものであったのかについ 「哲・史・文」といった学問体系を乗り越 冊。本書は、前近代日本における「文」 斯界の大家たちが、それぞれの専門や

> は、『凌雲集』序文の「文章は経国の大業、 中から二つの論考の概略を簡単に紹介する。 六のコラムとで構成されるが、以下、その 不朽の盛事」(原漢文)という、魏文帝の『典 て諸考察がなされている。十二の論考と十 まずは、滝川幸司氏の論考である。これ

た従来説に修正をせまるもの。平安初期の いて、同時代の用例を検討しながら、この 論』 「論文」(『文選』)を引用した箇所につ 節を弘仁年間の時代的思潮と見なしてき

論文と併せて、必読のものであろう が以前に『アジア遊学』一八八号に寄せた 「文章経国」思想を考えるうえでは、同氏 次に挙げたいのは、後藤昭雄氏の論考で

> 程を丁寧に解きほぐす論文である。 ある。あるひとつの語が成立するまでの過 語として定着するまでの階梯を見るもので れてきた「花鳥風月」について、中世に成 ある。これは、半ば常識語として自明視さ

三冊の刊行を鶴首して待ちたい。 ねばならぬ問題であろう。続く第二冊・第 研究を志す者にとって、自身の見解を持た どのような世界を形成していたのか。文学 「文」とは何か。それは、前近代において、

三〇頁 本体三八〇〇円 (二〇一五年九月、勉誠出版 B6判 Ŧī.

川村卓也